

第4次

東大阪市

食育推進計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

食育トライで広げよう！めっちゃ元気な市民の環



令和4(2022)年3月

HIGASHI-HOSAKA

はじめに

「食育」は、私たちが生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践していくことは、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性をはぐむことにつながります。

東大阪市では、平成17年に施行された「食育基本法」に基づき、平成20年3月に「東大阪市食育推進計画」を策定し、市民の食育への関心と理解を深め、市民のだれもが健康で豊かな生活を送ることができるよう、食育の総合的な推進を図ってきました。



今日、社会全体として、食生活の健康志向や食の安全・安心などの関心が高まってきています。一方、特に、若い世代においては、朝食の摂取や栄養バランスに配慮した食事をしている人の割合が低いなど、依然として多くの課題を抱えています。

また、世帯構造の変化や食の外部化の拡大が進行するとともに、食に対する価値観が多様化し健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「新たな生活様式」に対応した食育の推進を求められております。

こうした背景を踏まえて、このたび、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第4次東大阪市食育推進計画」を策定しました。食育推進のためには、市民の皆様をはじめ、関係団体や機関等が連携・協働しながら推進していくことが重要と考えております。今後とも本計画の推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました「第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会」委員の皆様をはじめ、これまでの計画の推進にご尽力賜りました関係団体の皆様、またアンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

東大阪市長 野田 義和



第1章 計画の策定にあたって



1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	計画策定の体制	2

第2章 東大阪市における食の現状



1	これまでの取り組み	3
2	市民アンケート調査からみえる現状	8
3	第3次計画の目標の達成状況	17
4	第3次計画の評価と課題	18

第3章 計画の基本的な考え方と目標



1	食育の基本理念	19
2	食育の基本目標	19
3	重点的な取り組み	19
4	考慮すべき事項	19

第4章 施策の方向性と展開



1	生涯にわたる健康なからだづくりと豊かなこころを育てる食育の推進	20
2	豊かな食を支える食育の推進（食文化・農・環境・安全）	27
3	食育の総合的な推進	30
4	計画の数値目標	31

第5章 今後の推進体制



1	計画の推進体制と進捗管理	32
---	--------------	----

資料編



1	第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会	33
2	食育関係担当者連絡会	35
3	計画策定の経過	36